

必要書類  
記載項目  
留意事項

# フラット35 適合証明

フラット35審査で補正の多い事例等について



一般財団法人  
宮城県建築住宅センター

# 目次

---

1. はじめに
2. 申請の必要書類について
3. 工事仕様書
4. 審査での補正事項
5. 電子申請での補正事項
6. 中古住宅での事前確認事項
7. 留意事項

# 1.はじめに

---

フラット35適合証明におきましては2023年4月より新築住宅の「省エネ基準」への適合が要件化となりました。

それに伴い、従来の申請との変更点に対する問い合わせや申請の補正項目について共通したものが多くなっている現状を踏まえ、必要書類から留意事項等まで注意していただきたいものを紹介し今後の申請の参考としていただきたい。

【令和5年3月31日まで】

・断熱等性能等級2相当以上



【令和5年4月1日から】

次のいずれかに該当すること

- ①断熱等性能等級4以上かつ一次エネルギー消費量等級4以上
- ②建築物エネルギー消費性能基準  
(別途、結露防止措置の基準あり)

## 2. 申請の必要書類について(性能基準)

---

新築住宅の【フラット35】は「省エネ基準」の適合義務化により、利用プランを問わず設計検査申請書の他に以下の書類提出が必須となります。

### 【性能基準による場合】

- ①設計内容説明書(断熱等性能等級用)
- ②設計内容説明書(一次エネルギー消費量性能等級用)
- ③一次エネルギー消費量計算書(評価内容が分かる機器・部材のカタログ等資料)
- ④外皮平均熱貫流率及び平均日射熱取得率(冷房期・暖房期)計算書(部位U値計算含む)

※①・②は設計内容説明書(省エネルギー性)建築物エネルギー消費性能基準用提出の場合は不要。

## 2. 申請の必要書類について(仕様基準)

---

新築住宅の【フラット35】は「省エネ基準」の適合義務化により、利用プラン問わず設計検査申請書の他に以下の書類提出をお願いします。

### 【仕様基準による場合】

- ①設計内容説明書(断熱等性能等級用)
- ②設計内容説明書(一次エネルギー消費量性能等級用)
- ③省エネ基準適否 チェックリスト ※木造戸建住宅の仕様基準ガイドブック参照。

※ ①・②は設計内容説明書(省エネルギー性)建築物エネルギー消費性能基準用提出の場合は不要。

# 2. 申請の必要書類について(仕様基準)

## 木造戸建住宅の仕様基準ガイドブック



①断熱材の熱抵抗 R

省エネ基準適合 チェックリスト

地域区分:  4地域  5~7地域

部位	省エネ基準	断熱材の熱抵抗 R (R値)	適合	不適合
屋根	<input type="checkbox"/> 断熱性: R2.4.6 <input type="checkbox"/> 外 断: R2.4.0	R	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
天井	<input type="checkbox"/> 断熱性: R2.4.0 <input type="checkbox"/> 外 断: R2.4.0	R	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
壁	<input type="checkbox"/> 断熱性: R2.2.2 <input type="checkbox"/> 断熱性: R2.2.3 <input type="checkbox"/> 外 断: R2.1.7	R	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
床 (外断に相当する部分)	<input type="checkbox"/> 断熱性: R2.3.3 <input type="checkbox"/> 断熱性: R2.3.1 <input type="checkbox"/> 外 断: R2.3.5	R	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
床 (その他の部分)	<input type="checkbox"/> 断熱性: R2.2.2 <input type="checkbox"/> 断熱性: R2.2.0	R	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
土間床等の外周部分の基礎壁 (外断に相当する部分)	<input type="checkbox"/> 断熱性: R2.1.7 <input type="checkbox"/> 断熱性: R2.1.7 <input type="checkbox"/> 外 断: R2.1.7	R	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
土間床等の外周部分の基礎壁 (その他の部分)	<input type="checkbox"/> 断熱性: R2.0.5 <input type="checkbox"/> 断熱性: R2.0.5	R	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2 開口部(窓、ドア)の熱貫流率 U

部位	基準値	断熱材の種類	熱貫流率 U (W/m <sup>2</sup> ・K)	適合	不適合
窓	4層窓 U2.3.5	断熱性: C2(断熱化ガラスの層数)	U	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5~7層窓 U2.4.7	断熱性: C2(断熱化ガラスの層数)	U	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ドア	4層窓 U2.3.5	断熱性: C2(断熱化ガラスの層数)	U	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5~7層窓 U2.4.7	断熱性: C2(断熱化ガラスの層数)	U	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

3 設備機器の仕様

住居全体を空調する →  ダクトセントラル空調機で、ヒートポンプを熱源とするもの

居室のみを空調する →  冷暖房用エアコンで、冷暖房用エアコンを熱源とするもの

換気設備

給湯設備

照明設備

省エネ基準適合

適合  不適合

## 2. 申請の必要書類について(竣工済み特例)

---

新築住宅の【フラット35】は「省エネ基準」の適合義務化により、利用プラン問わず設計検査申請書の他に以下の書類提出が必須となります。

### 【竣工済み特例による場合】

- ①設計内容説明書(断熱等性能等級用)
- ②設計内容説明書(一次エネルギー消費量性能等級用)
- ③竣工現場検査申請書
- ④工事内容確認チェックシート(中間・竣工)
- ⑤工事内容確認チェックシート(竣工)(〇〇性)
- ⑥工事監理・施工状況報告書(【フラット35用】)
- ⑦工事監理・施工状況報告書(【フラット35】S(〇〇性))

※ 性能基準③④ もしくは 仕様基準③ に係る資料も提出ください。

# 3. 工事仕様書

---

## 【紙申請】

2021年版までの工事仕様書提出

- ・2023年4月版の追補版を添付。

2023年版仕様書提出

- ・追補版は提出不要。

## 【電子申請】

2021年版までの工事仕様書デジタル版提出

- ・2023年4月版の追補版を添付。

2023年版工事仕様書デジタル版提出

- ・追補版は提出不要。



# 4. 審査での補正事項

(木造耐久性あり)

【設計内容説明書(断熱等性能等級用)】

事例1) 設計内容説明書(断熱等性能等級用)の未記入。

[参考書式]

## 設計内容説明書(省エネルギー性)

断熱等性能等級用  
在来木造・2×4工法用

建築物の名称: 適合テスト 新築工事

確認項目	設計内容説明欄		設計内容確認	
	設計内容	記載図書		
目標等級	<input type="checkbox"/> 等級4 <input checked="" type="checkbox"/> 等級5 <input type="checkbox"/> 等級6 <input type="checkbox"/> 等級7		<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適	
地域区分 適用する基準	・地域区分 ( ) 地域 <input checked="" type="checkbox"/> 性能基準 <input type="checkbox"/> 仕様基準			
<input checked="" type="checkbox"/> 性能基準による場合	外皮平均熱貫流率	<input checked="" type="checkbox"/> 外皮平均熱貫流率UA ( W/m <sup>2</sup> ·K )	<input type="checkbox"/> 計算書 <input type="checkbox"/> 仕上表 <input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 矩計図	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適
( 4 )地域	冷房期の平均日射熱取得率	<input checked="" type="checkbox"/> 冷房期の平均日射熱取得率ηA ( )		
<input type="checkbox"/> 仕様基準	面状の断熱性能			

# 4. 審査での補正事項

(木造耐久性あり)

## 【設計内容説明書(断熱等性能等級用)】

事例2) 結露防止対策の不整合。

結露防止対策欄の防湿層の設置について、  
下階に居室のあるベランダ等で断熱材に防湿層  
を設ける場合でも省略のままとなっている場合  
が多数見受けられるので注意ください。

(屋根断熱の物件に多く見られる。)

【参考書式】

**設計内容説明書(省エネルギー性)**

断熱等性能等級  
在来木造・木造工法用

建築物の名称:

確認項目	設計内容	確認結果	設計内容 確認
基礎	<input type="checkbox"/> 等級4 <input checked="" type="checkbox"/> 等級5 <input type="checkbox"/> 等級6 <input type="checkbox"/> 等級7 基礎断熱: ( ) 仕様 <input checked="" type="checkbox"/> 基礎断熱 <input type="checkbox"/> 基礎断熱		<input type="checkbox"/> 是 <input type="checkbox"/> 不備
■ 付設基準 以上の場合	断熱材の厚さ: ( ) 断熱材の種別: ( ) 断熱材の施工状況: ( )	<input type="checkbox"/> 等級5 <input type="checkbox"/> 等級6 <input type="checkbox"/> 等級7	<input type="checkbox"/> 是 <input type="checkbox"/> 不備
□ 付設基準 以下の場合	<input type="checkbox"/> 断熱材の厚さ(等級)に適合 <input type="checkbox"/> 断熱材の種別(等級)に適合 <input type="checkbox"/> 断熱材の施工状況(等級)に適合 <input type="checkbox"/> 窓の断熱(等級)に適合	<input type="checkbox"/> 等級5 <input type="checkbox"/> 等級6 <input type="checkbox"/> 等級7	<input type="checkbox"/> 是 <input type="checkbox"/> 不備
■ 付設基準 以上の場合	断熱材の厚さ: ( ) 断熱材の種別: ( ) 断熱材の施工状況: ( )	<input type="checkbox"/> 等級5 <input type="checkbox"/> 等級6 <input type="checkbox"/> 等級7	<input type="checkbox"/> 是 <input type="checkbox"/> 不備
□ 付設基準 以下の場合	<input type="checkbox"/> 断熱材の厚さ(等級)に適合 <input type="checkbox"/> 断熱材の種別(等級)に適合 <input type="checkbox"/> 断熱材の施工状況(等級)に適合 <input type="checkbox"/> 窓の断熱(等級)に適合	<input type="checkbox"/> 等級5 <input type="checkbox"/> 等級6 <input type="checkbox"/> 等級7	<input type="checkbox"/> 是 <input type="checkbox"/> 不備
■ 付設基準 以上の場合	断熱材の厚さ: ( ) 断熱材の種別: ( ) 断熱材の施工状況: ( )	<input type="checkbox"/> 等級5 <input type="checkbox"/> 等級6 <input type="checkbox"/> 等級7	<input type="checkbox"/> 是 <input type="checkbox"/> 不備
□ 付設基準 以下の場合	<input type="checkbox"/> 断熱材の厚さ(等級)に適合 <input type="checkbox"/> 断熱材の種別(等級)に適合 <input type="checkbox"/> 断熱材の施工状況(等級)に適合 <input type="checkbox"/> 窓の断熱(等級)に適合	<input type="checkbox"/> 等級5 <input type="checkbox"/> 等級6 <input type="checkbox"/> 等級7	<input type="checkbox"/> 是 <input type="checkbox"/> 不備

注1) フラッシュの断熱等性能等級に関する事項は、お問い合わせください。  
 注2) 断熱等性能等級(等級)は、断熱材の厚さ・断熱材の種別・断熱材の施工状況(等級)に適合する必要があります。  
 注3) 断熱等性能等級(等級)は、断熱材の厚さ・断熱材の種別・断熱材の施工状況(等級)に適合する必要があります。  
 注4) 断熱等性能等級(等級)は、断熱材の厚さ・断熱材の種別・断熱材の施工状況(等級)に適合する必要があります。  
 注5) 断熱等性能等級(等級)は、断熱材の厚さ・断熱材の種別・断熱材の施工状況(等級)に適合する必要があります。

2023年4月

# 4. 審査での補正事項

(木造耐久性あり)

【設計内容説明書(断熱等性能等級用)】

結露防止対策	結露の発生防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> 防湿層の設置(繊維系断熱材等の場合) <input checked="" type="checkbox"/> 設置 <input type="checkbox"/> 省略 <input checked="" type="checkbox"/> 通気層の設置(断熱構造とする場合) <input checked="" type="checkbox"/> 屋根 <input type="checkbox"/> 有(                    )    ・防風層の設置(                    ) <input checked="" type="checkbox"/> 省略 <input checked="" type="checkbox"/> 外壁 <input checked="" type="checkbox"/> 有( <input type="text"/> )    ・防風層の設置( <input type="text"/> ) <input type="checkbox"/> 省略	<input type="checkbox"/> 仕様書 <input type="checkbox"/> 仕上表 <input type="checkbox"/> 矩計図 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適
--------	-----------	---	--	---

## 4. 審査での補正事項

---

(木造耐久性あり)

・【設計内容説明書(断熱等性能等級用)】

事例3) 洗面脱衣室の防水上有効な措置の不適合。

洗面脱衣室の床組に対する防水措置については、工事仕様書に適合する材料の明示が必要です。

2. 脱衣室の壁の軸組等（木質の下地材・室内側に露出した部分を含む。）及び床組（地上2階以上の階にある場合は、下地材を含む。）は、次のいずれかの防水措置を行う。
- イ. ■ 脱衣室の壁の軸組等及び床組に対して、防水紙、ビニル壁紙、シーリングせっこうボード、ビニル床シート又は耐水合板（普通合板1類、構造用合板特類又は1類）を用いる。
  - ロ. □ 脱衣室の壁の軸組等及び床組に対して、本章4.3.2（土台以外の木部の防腐・防蟻措置）の1のイからへのいずれか及び2のイからホのいずれかによる防腐・防蟻措置を行う。

※ フロアタイル等の継ぎ目がある仕上げ材は不適合です。

# 4. 審査での補正事項

## 【一次エネルギー計算書(冷暖房設備)】

### 事例4) 全般換気機能の取り扱い

B.暖房設備、C.冷房設備についてダクト式セントラル空調機を評価する場合、換気設備についてE.熱交換器を採用する場合には全般換気機能は「なし」にて評価を行う。

#### 4. 住宅タイプの仕様

##### (1) 暖冷房仕様

外皮/設備項目	外皮/設備の仕様	
A.外皮	外皮性能の評価方法	当該住戸の外皮面積を用いて外皮性能を評価する
	外皮面積の合計	307.51 m <sup>2</sup>
	外皮平均熱貫流率	0.87 W/m <sup>2</sup> K
	平均日射熱取得率	暖房期の平均日射熱取得率(ηAH): 4.3 冷房期の平均日射熱取得率(ηAC): 2.8
	通風の利用	主たる居室:評価しない、または利用しない その他の居室:評価しない、または利用しない
	蓄熱の利用	評価しない、または利用しない
床下空間を経由して外気を導入する換気方式の利用	評価しない、または利用しない	
B.暖房設備	暖房方式	住戸全体を暖房する
	設備仕様	ダクト式セントラル空調機(ヒートポンプ式熱源) ダクトが通過する空間:評価しない、または全てもしくは一部が断熱区画外である VAV方式:採用しない 全般換気機能:全般換気機能「なし」機器の仕様の入力:入力しない(規定値を用いる) 設計風量の入力:入力しない(規定値を用いる)
C.冷房設備	冷房方式	住戸全体を冷房する
	設備仕様	ダクト式セントラル空調機(ヒートポンプ式熱源) ダクトが通過する空間:評価しない、または全てもしくは一部が断熱区画外である VAV方式:採用しない 全般換気機能:全般換気機能「なし」機器の仕様の入力:入力しない(規定値を用いる) 設計風量の入力:入力しない(規定値を用いる)

##### (2) 換気仕様

設備項目	設備の仕様
D.換気	ダクト式第一種換気設備 換気回数:0.5回/h 第一種換気設備の有効換気量率の入力: 運気が給気に混入することのない場合、もしくは熱交換型換気設備を評価しない、または設置しない場合(規定値を用いる)
E.熱交換	温度交換効率: 85% 温度交換効率の補正係数の入力: 入力しない(規定値を用いる)

# 4. 審査での補正事項

## 【一次エネルギー計算書(冷暖房設備)】

B.暖房設備、C.冷房設備についてダクト式セントラル空調機を評価する場合、換気設備について熱交換器を採用する場合には全般換気機能は「なし」にて評価を行う。

### 全般換気機能(ダクト式セントラル空調機)

Step1 全般換気機能の有無を確認し、該当するものを選択します。選択要件は、下表の通りです。

「全般換気機能」の選択肢および要件

選択肢	要件
全般換気機能なし	下記以外の場合
全般換気機能あり	設置するすべての機器の給気経路等において新鮮外気を導入している場合 <b>(熱交換を行うものを除く)</b>

Point1

複数のヒートポンプ式熱源によるダクト式セントラル空調機を設置する場合

すべての機器において「全般換気機能あり」の場合は「全般換気機能あり」を選択します。それ以外の場合は「全般換気機能なし」を選択します。

# 4. 審査での補正事項

## 【一次エネルギー計算書(給湯設備)】

### 事例5) 提出書類

採用する機器が分かる以下の資料を提出ください。

熱源機 : 品番・JIS効率が分かるもの。

水洗 : 品番・性能(A1・B1・C1)が分かるもの。

高断熱浴槽: 品番・JIS番号が分かるもの。

(3) 給湯仕様

設備項目	設備の仕様
F.給湯設備	給湯設備・浴室等の有無
	給湯設備がある(浴室等がある)
	熱源機
	熱源機の種類: 電気ヒートポンプ給湯機(CO2冷媒またはR32冷媒)(太陽熱利用設備を使用しないもの) 電気ヒートポンプ給湯機の指定: 品番を指定しない(JIS効率を入力する) 効率(JIS効率): 3.3 ふる機能の種類: ふる給湯機(追焚あり)
	配管
	評価しない、または先分岐方式
	水栓
	台所: 2バルブ水栓以外のその他の水栓(水優先吐水機能) 浴室シャワー: 2バルブ水栓以外のその他の水栓(小流量吐水機能) 洗面: 2バルブ水栓以外のその他の水栓(水優先吐水機能)
	浴槽
	高断熱浴槽を使用する

# 4. 審査での補正事項

## 【一次エネルギー計算書(照明設備)】

### 事例6) 照明設備の図面への明示

採用する照明器具の設置位置・種別が分かる資料を提出ください。

(4) 照明仕様

設備項目		設備の仕様
G.照明設備	主たる居室	すべての機器においてLEDを使用している 多灯分散照明方式:評価しない、または採用しない 調光が可能な制御:評価しない、または採用しない
	その他の居室	すべての機器においてLEDを使用している 調光が可能な制御:評価しない、または採用しない
	非居室	すべての機器においてLEDを使用している 人感センサー:採用する

※ 平面図に文字にて明示も可です。

例) 照明器具はすべてLED照明とする。

人感センサー照明は玄関に設置する。



# 5. 電子申請での補正事項

- 提出書類については種別ごとにPDF形式での提出をお願いします。
- 設計図面は結合せずに図面ごと1枚1枚として提出をお願いします。  
(申請書と設計内容説明書は結合したもので提出ください。)
- 申請方式は「入力方式」としてください。

申請書作成

フラット35

表示名: 西区新築工事\_F35\_設計

種別:  新築  中古  賃貸

住宅の種類:  一戸建住宅  共同住宅等

検査種別:  設計  中間  竣工  現滞

申請方式:  入力方式  添付方式

作成 キャンセル

「入力方式」にて申請ください。

※ 添付方式としてしまった場合は取り下げ後に再度申請となりますのでご注意ください。

# 6. 中古住宅での事前確認事項

---

中古住宅では以下の耐久性基準への不適合物件がみられるため事前確認ください。

## 【共通基準】

- ・外壁・基礎の状態について、浮き・膨らみ・腐朽等が認められないことを確認ください。
- ・増築工事を行っている物件において、増築部分の確認済証の交付を受けているか。

## 【木造耐久性基準】

- ・小屋裏空間がある住宅は小屋裏換気措置適合が必要です。
- ・床下点検口及び天井点検口が必要です。
- ・床下換気措置が良好であること。

## 7. 留意事項

---

- 提出書類の不足に留意ください。来社いただいても審査不可の場合があります。
- 窓口での相談希望の際は、なるべく電話・メールにて来社時間をお知らせください。打ち合わせ等により不在の場合がございます。
- フラット35適合証明については設計検査・中間検査・竣工検査すべてにおいて、建築確認の確認済証・検査済証のそれぞれ交付後に通知書発行となりますので日程調整にご注意ください。

---

フラット35適合証明を  
よろしくお願ひします。